

事 業 報 告 書  
(自 令和4年8月1日 至 令和5年7月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人社団 輝生会  
①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )  
②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人  
 出資額限度法人  その他  
③  基金制度採用  基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 埼玉県川口市西青木一丁目 21 番 19 号

(3) 設立認可年月日 令和2年3月6日

(4) 設立登記年月日 令和2年3月16日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	きむら内科外科クリニック	埼玉県川口市西青木一丁目 21 番 19 号	0 床

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

該当なし

(3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年 9月24日 令和3年度の事業報告

令和5年 7月31日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

法人名 医療法人社団 輝生会  
所在地 埼玉県川口市西青木一丁目21番19号

※医療法人整理番号

貸借対照表  
(令和5年7月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	90,872	I 流動負債	23,213
II 固定資産	30,825	II 固定負債	41,479
1 有形固定資産	25,600	(うち医療機関債)	0
2 無形固定資産	275	負債合計	64,692
3 その他の資産 (うち保有医療機関債)	4,950	純資産の部	
	0		金額
		I 基本金	10,000
		II 積立金 (うち代替基金)	47,005
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	57,005
資産合計	121,697	負債・純資産合計	121,697

法人名 医療法人社団 輝生会  
所在地 埼玉県川口市西青木一丁目21番19号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書  
(自 令和4年8月1日 至 令和5年7月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	118,062
2 事業費用	111,612
本来業務事業利益	6,450
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	6,450
II 事業外収益	7,659
III 事業外費用	
IV 特別利益	14,109
V 特別損失	
税引前当期純利益	14,109
法人税等	3,258
当期純利益	10,851

法人名 医療法人社団 輝生会  
所在地 埼玉県川口市西青木一丁目21番19号

※医療法人整理番号

財 产 目 錄  
(令和5年7月31日現在)

1. 資 产 額	121,697 千円
2. 負 債 額	64,692 千円
3. 純 資 产 額	57,005 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	90,872
B 固定資産	30,825
C 資産合計 (A+B)	121,697
D 負債合計	64,692
E 純資産 (C-D)	57,005

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))  
建 物 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

法人名 医療法人 廉生会  
 所在地 埼玉県川口市西青木一丁目21番19号

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--

### 関係事業者との取引の状況に関する報告書

#### (1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

#### (2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

## 監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 輝生会  
理事長 木村 秀生 殿

私は、医療法人社団 輝生会 の令和4会計年度（令和4年8月1日から令和5年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年9月5日  
医療法人社団 輝生会  
監事 望月 一利